

# ごみ問題の今!! 県や村の景観条例と 新ごみ焼却施設



中止

4月6日の勉強会「ごみ問題の今! 3市村の議員にごみ問題の解決策を聞く」は、諸事情により、日時と内容が変更となりました。ここに訂正し、皆様にお詫び申し上げます。

**日時：4/13 (日) 14:00～16:30**  
**場所：ふれあいセンター 2F**

主催：ごみ連協

1 次選定は用地選定の一番の基本です。広域連合は、自然環境、生活環境、防災面から回避すべき地域を除外し、これらへの影響が比較的小さい地域を選定したとしています。しかし、法律にもとづく多くの土地利用項目を回避地域としながら、広域連合や私たち白馬村にとって重要度の高い県の「景観育成重点地域」が選定基準に入っていませんでした。白馬村全域が県の「景観育成重点地域」に指定されているにも関わらずです。(大町市の住居系、商業系の用途地域はしっかりと除外されています)

何のための選定なのか？何のための条例なのか？

今回は、県や村の景観条例がつくられた目的や内容を学び、新ゴミ処理場の問題を考えてみましょう。

ご寄付・ご支援・ご協力  
ありがとうございます

新ごみ処理場問題が起こって、1年が過ぎました。まだまだ、私たちが望む結果は現れていませんが、この問題の「解決に向けて」辛抱強く、行政側と話し合っていきたいと思えます。

この問題が、解決する事(していく過程)は、白馬村をはじめとする地域が、住民と行政・議会とが互いに知恵と“ずく”を出し合いって「より住み良い地域」を作り出す大きなきっかけ(前進)になると考えています。

最後になりましたが、今まで勉強会や銀行振込等で、皆様から多くのカンパが寄せられています。皆様のご協力に感謝するとともに、今後ともよろしくご支援くださるようお願いいたします。

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会  
会長 宮田温巳



白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会ニュース

発行：白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会 (会長：宮田温巳)  
白馬村北城八方口5897-1 (たきみや) <事務局> TEL：0261-72-2527 FAX：0261-72-4344

皆様の一層のご支援をお願いいたします!

カンパ振込先：八十二銀行白馬支店 普通口座：137464 名義：ハクバゴミモンダイカンパ